

第2章 高齢者を取り巻く現状と推計



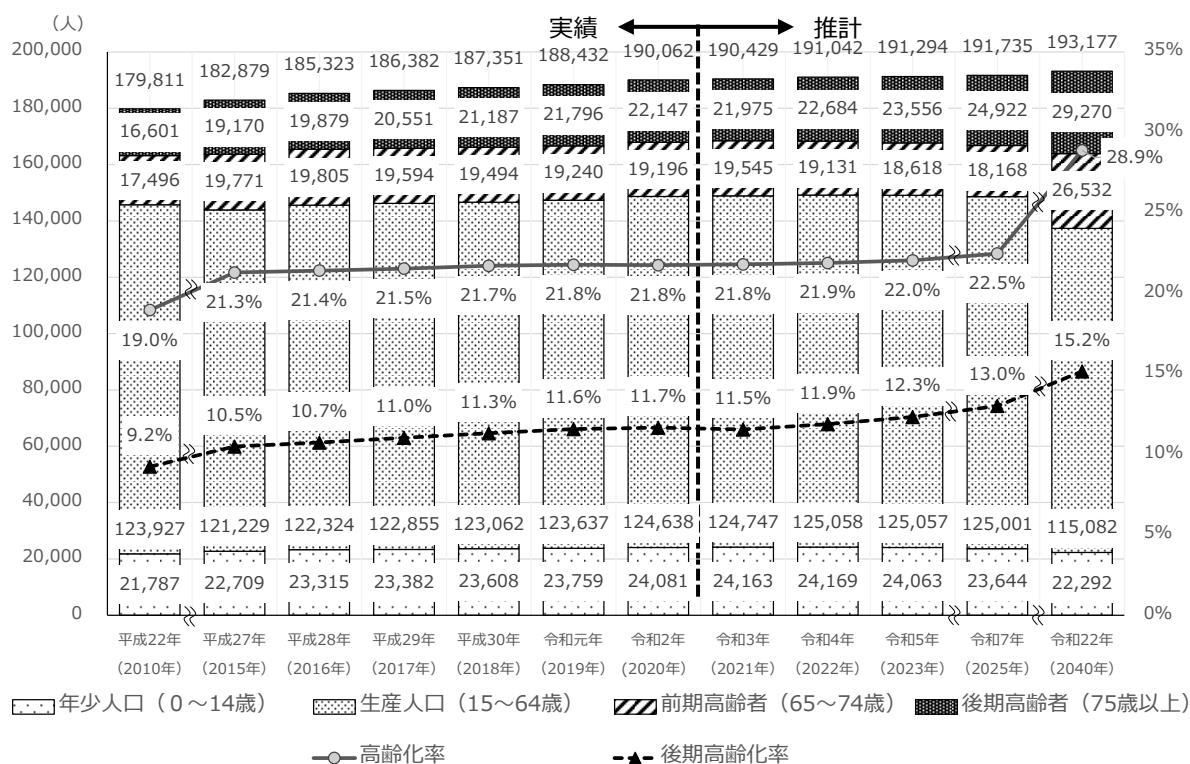
第2章 高齢者を取り巻く現状と推計

1 高齢者の現状と推計

(1) 高齢者人口の推移

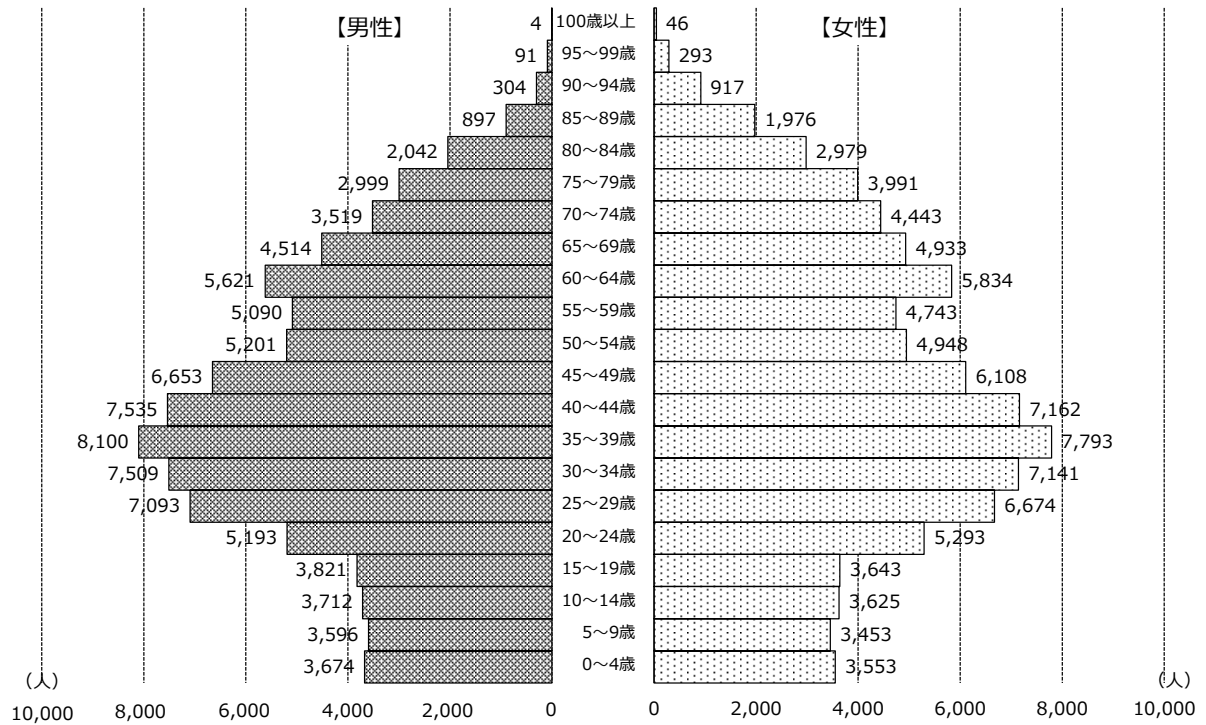
三鷹市の人口は、平成22年（2010年）の179,811人から令和2年（2020年）の190,062人へと増加しています。これに伴い、介護保険の被保険者である40歳以上の人口、65歳以上の高齢者人口とも増加しており、令和2年（2020年）の高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者数比率）は21.8%となっています。下図の人口構成からも分かるように、高齢化率が20%を多少上回る水準で推移していますが、今後も子育て世代等の転入による人口増が見られることから、直近では高齢化率はほぼ横ばいに推移していくものと推計されます。ただし、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には、高齢化率が28.9%まで高まることが想定されます。

人口及び高齢化率の推移と推計

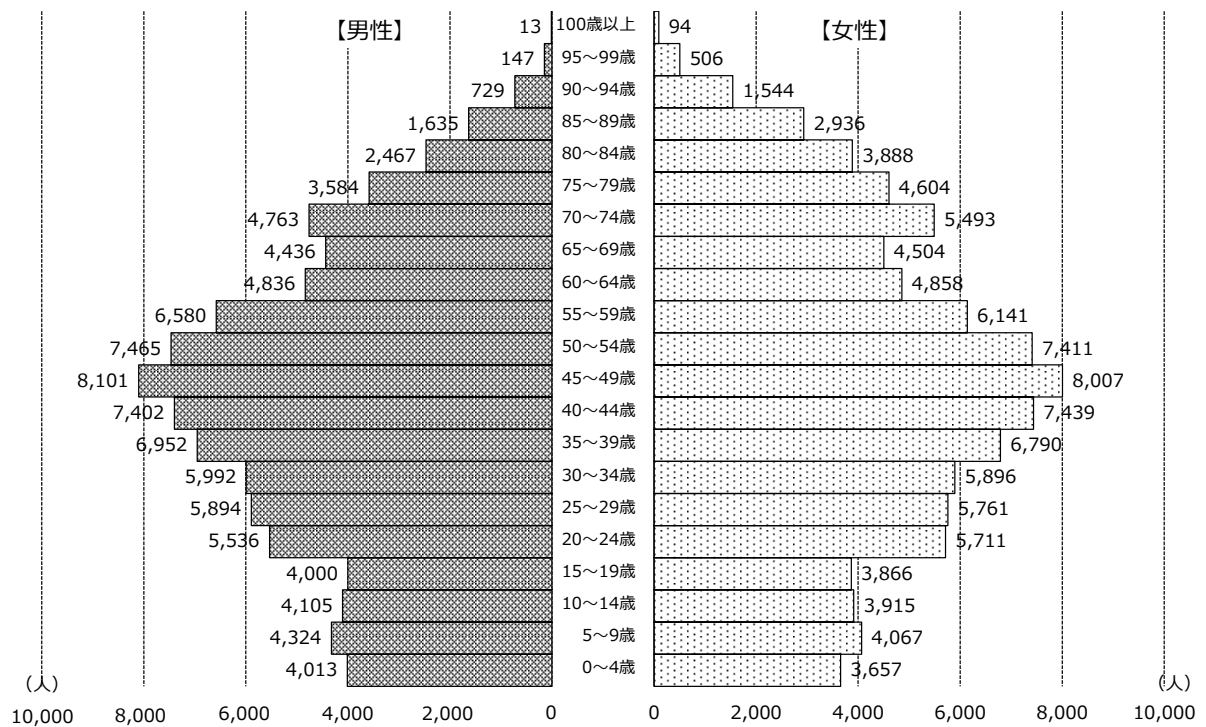


※ コーホート変化率法により人口を推計
 ※ 高齢化率は、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合
 ※ 後期高齢化率は、75歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合
 ※ 上記の推計値については、今後の人口動向により、必要に応じ見直しを図ることとしています。
 資料：住民基本台帳等（各年10月1日）

人口構成



資料：住民基本台帳（平成22年（2010年）10月1日）



資料：住民基本台帳（令和2年（2020年）10月1日）

(2) 高齢者のいる世帯の割合

平成 27 年（2015 年）に実施した国勢調査によると、三鷹市において高齢者（65 歳以上）がいる世帯数は 25,892 世帯、一般世帯総数に占める割合は 28.7%で、東京都（30.9%）、全国（40.7%）より低い割合となっています。

高齢者がいる世帯の内訳をみると、高齢夫婦のみの世帯は 7,783 世帯、高齢者がいる世帯のうち 30.1%で、東京都（28.2%）、全国（29.6%）より高い割合となっています。高齢者単身世帯は 8,895 世帯、高齢者がいる世帯のうち 34.4%で、東京都（35.8%）と同程度であり、全国（27.3%）より高くなっています。高齢夫婦のみの世帯、高齢者単身世帯が多く、多世代・多人数で構成される世帯の割合が少ないことが三鷹市を含む都市部の傾向です。

高齢者のいる世帯の割合

	三鷹市		東京都		全国	
	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)
一般世帯	90,093	100.0	6,690,934	100.0	53,331,797	100.0
65 歳以上の高齢者がいる世帯	25,892	28.7 (100.0)	2,064,215	30.9 (100.0)	21,713,308	40.7 (100.0)
内訳						
高齢夫婦のみの世帯	7,783	(30.1)	582,081	(28.2)	6,420,243	(29.6)
高齢者単身世帯	8,895	(34.4)	739,511	(35.8)	5,927,686	(27.3)
その他 (多世代の世帯、 3人以上世帯等)	9,214	(35.5)	742,623	(36.0)	9,365,379	(43.1)

※ 「高齢夫婦のみの世帯」とは、いずれかが 65 歳以上の、夫婦のみの世帯をいいます。

資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

(3) 高齢者の就業状況

平成 27 年（2015 年）に実施した国勢調査によると、三鷹市の高齢者就業者数（65 歳以上）は 9,292 人、高齢者人口に占める割合は 23.8%と、全国（22.5%）より高く、東京都（24.7%）より低い割合となっています。高齢者就業者の内訳でも、65～74 歳の就業者、75 歳以上の就業者数ともに高齢者人口に占める割合は、全国より高く、東京都より低い割合となっています。

高齢者の就業状況

	三鷹市		東京都		全国	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
高齢者人口	38,962	100.0	3,005,516	100.0	33,465,441	100.0
高齢者就業者 （65 歳以上）	9,292	23.8	741,788	24.7	7,525,579	22.5
65～74 歳 就業者数	7,185	18.4	567,782	18.9	5,939,621	17.8
75 歳以上 就業者数	2,107	5.4	174,006	5.8	1,585,958	4.7

資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

高齢者の年齢構成と就業状況

	三鷹市			東京都			国		
	人数 （人）	就業者数	割合 （%）	人数（人）	就業者数	割合 （%）	人数（人）	就業者数	割合 （%）
15 歳以上	161,750	94,138	58.2	11,739,671	5,858,959	49.9	109,754,177	58,919,036	53.7
65 歳以上	38,962	9,292	23.8	3,005,516	741,788	24.7	33,465,441	7,525,579	22.5
65～74	19,555	7,185	36.7	1,567,917	567,782	36.2	17,339,678	5,939,621	34.3
75 以上	19,407	2,107	10.9	1,437,599	174,006	12.1	16,125,763	1,585,958	9.8

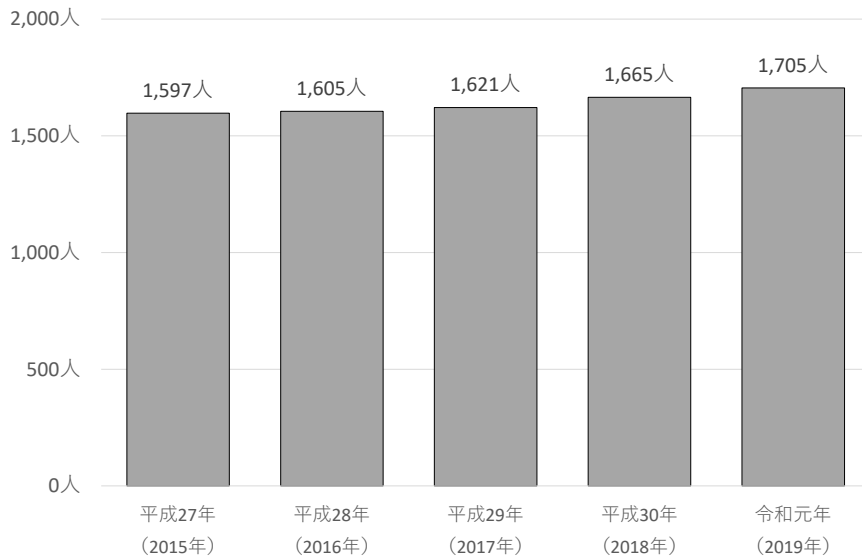
資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

(4) 高齢者の社会参加の状況

① シルバー人材センター

三鷹市シルバー人材センター会員数をみると、少しずつ増加しており、令和元年（2019年）では1,705人となっています。

三鷹市シルバー人材センター会員数

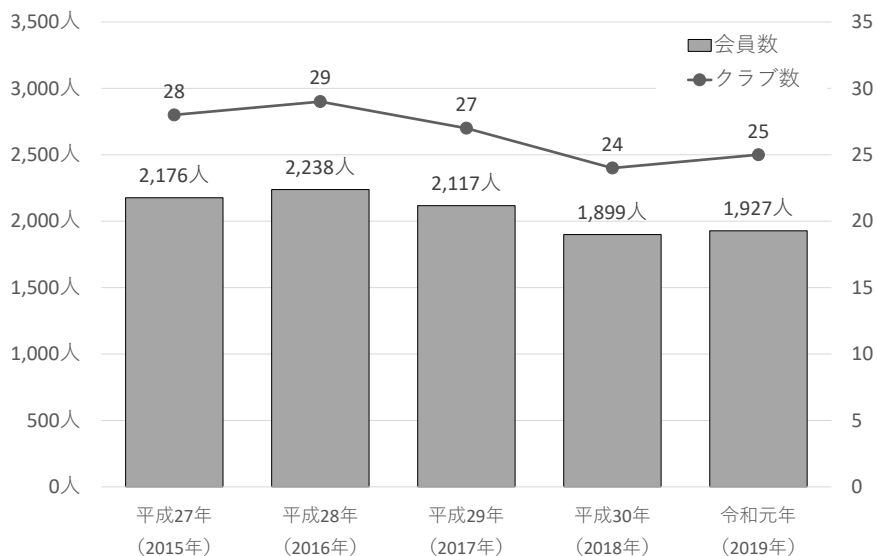


資料：三鷹市シルバー人材センター

② 老人クラブ

老人クラブ会員数とクラブ数の推移をみると、会員数・クラブ数とも減少から横ばいに転じ、令和元年度（2019年度）は会員数1,927人、クラブ数25となっています。

老人クラブ会員数とクラブ数の推移



資料：高齢者支援課

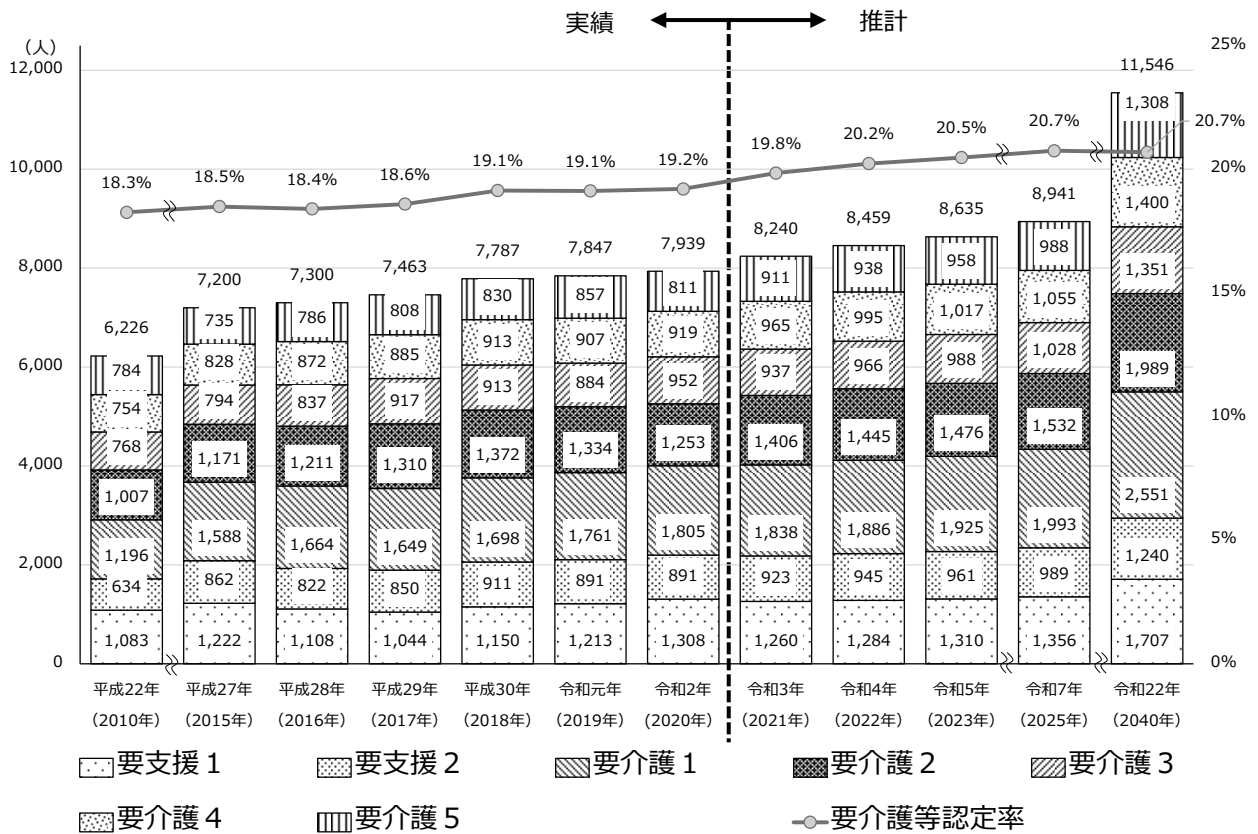
2 要介護（要支援）認定者の現状と推計

(1) 要介護(要支援)認定者数の推移と推計

要介護（要支援）認定者数は、平成22年（2010年）9月末の6,226人から、令和2年（2020年）9月末の7,939人（27.5%増）に増加しました。認定率は平成22年度（2010年度）以降18%台半ばで横ばいでしたが、平成30年（2018年）以降は19%台にやや上昇しています。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には、高齢者人口の増加に伴い、認定者数は1万1千人以上に増加すると推計されます。

要介護（要支援）度別認定者数及び認定率



※ 第2号被保険者の認定者を含みます。
 ※ 認定率=要介護（要支援）認定者数÷高齢者人口

資料：介護保険事業状況報告（各年9月分）

(単位：人)

平成 27 年 (2015) 9 月分	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第 1 号被保険者	1,214	846	2,060	1,559	1,139	776	814	714	5,002	7,062
65 歳以上 75 歳未満	168	118	286	213	139	80	91	86	609	895
75 歳以上	1,046	728	1,774	1,346	1,000	696	723	628	4,393	6,167
第 2 号被保険者	8	16	24	29	32	18	14	21	114	138
総数	1,222	862	2,084	1,588	1,171	794	828	735	5,116	7,200
総数に対する割合	17.0%	12.0%	28.9%	22.1%	16.3%	11.0%	11.5%	10.2%	71.1%	100%

資料：介護保険事業状況報告

(単位：人)

令和 2 年 (2020) 9 月分	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第 1 号被保険者	1,293	873	2,166	1,768	1,222	922	900	780	5,592	7,758
65 歳以上 75 歳未満	137	117	254	203	121	95	86	78	583	837
75 歳以上	1,156	756	1,912	1,565	1,101	827	814	702	5,009	6,921
第 2 号被保険者	15	18	33	37	31	30	19	31	148	181
総数	1,308	891	2,199	1,805	1,253	952	919	811	5,740	7,939
総数に対する割合	16.5%	11.2%	27.7%	22.7%	15.8%	12.0%	11.6%	10.2%	72.3%	100%

資料：介護保険事業状況報告

(単位：人)

令和 22 年 (2040) 9 月分	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第 1 号被保険者	1,702	1,217	2,919	2,522	1,951	1,329	1,383	1,287	8,472	11,391
65 歳以上 75 歳未満	182	132	314	278	186	112	106	134	816	1,130
75 歳以上	1,520	1,085	2,605	2,244	1,765	1,217	1,277	1,153	7,656	10,261
第 2 号被保険者	5	23	28	29	38	22	17	21	127	155
総数	1,707	1,240	2,947	2,551	1,989	1,351	1,400	1,308	8,599	11,546
総数に対する割合	14.8%	10.7%	25.5%	22.1%	17.2%	11.7%	12.1%	11.3%	74.5%	100%

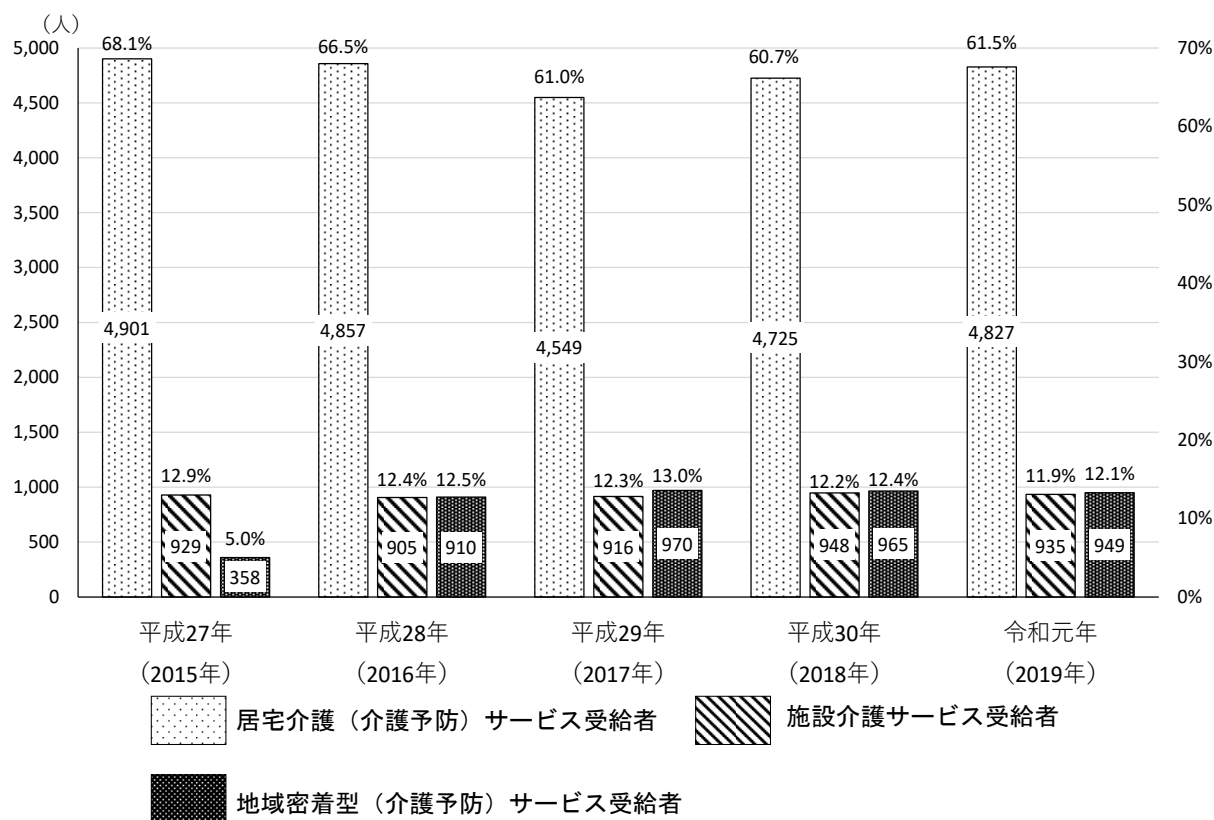
資料：第 3 回介護保険事業計画検討市民会議資料 1

(2) 介護保険サービス別受給者数の推移

① 介護保険サービス別受給者数と利用率

介護保険サービス別の受給者数で見ると、居宅介護（介護予防）サービス受給者が最も多くなっています。平成28年（2016年）以降は、小規模な通所介護事業所が居宅介護サービスから地域密着型サービスに移行したことに伴い、地域密着型（介護予防）サービスの受給者数が増加しています。

介護保険サービス別受給者数及び受給率



※第2号被保険者の受給者を含みます。

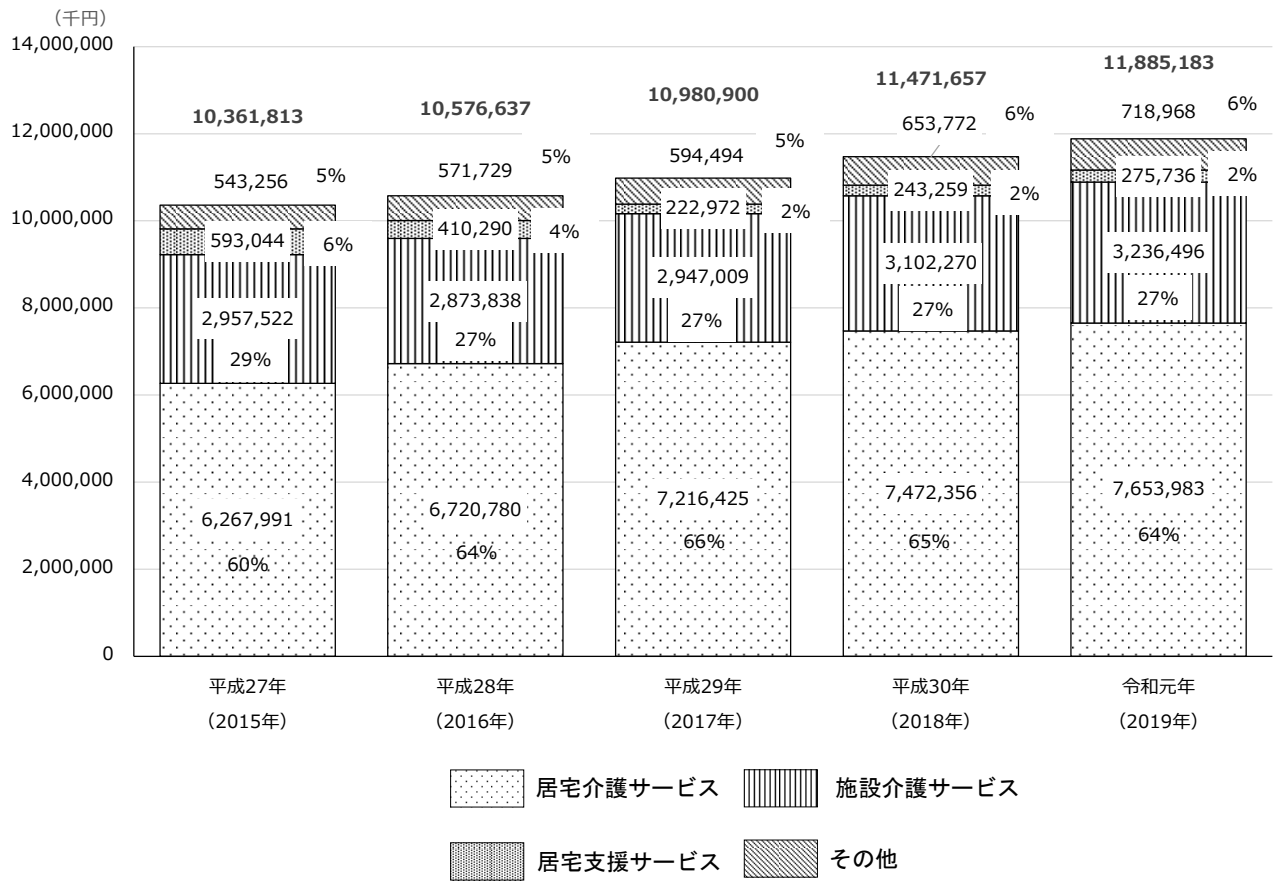
※受給率＝受給者数÷要介護（要支援）認定者数

資料：介護保険事業状況報告

② 介護保険サービス給付費

介護保険サービスの給付費は年々増加し、介護保険サービス別の給付費で見ると、主に在宅でサービスを利用する居宅介護サービス費が増加しています。

介護保険サービス給付費



資料：介護保険事業状況報告

3 高齢者の生活と福祉実態調査からみた現状と課題

令和元年度（2019年度）に実施した高齢者の生活と福祉実態調査（詳細は P6、第1章4参照）の結果について、次のような課題が抽出されました。

※ 要介護度ごとの回答結果が、実際の母集団（平成28年（2016年）8月31日時点の認定者）の人数比率に応じて全体の結果に反映されるように、ウェイト値を乗じた標本数で集計しています（ウェイトバック集計）。そのため、表について、内訳の数値と合計の数値が一致しない箇所があります。

※ 回答比率は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

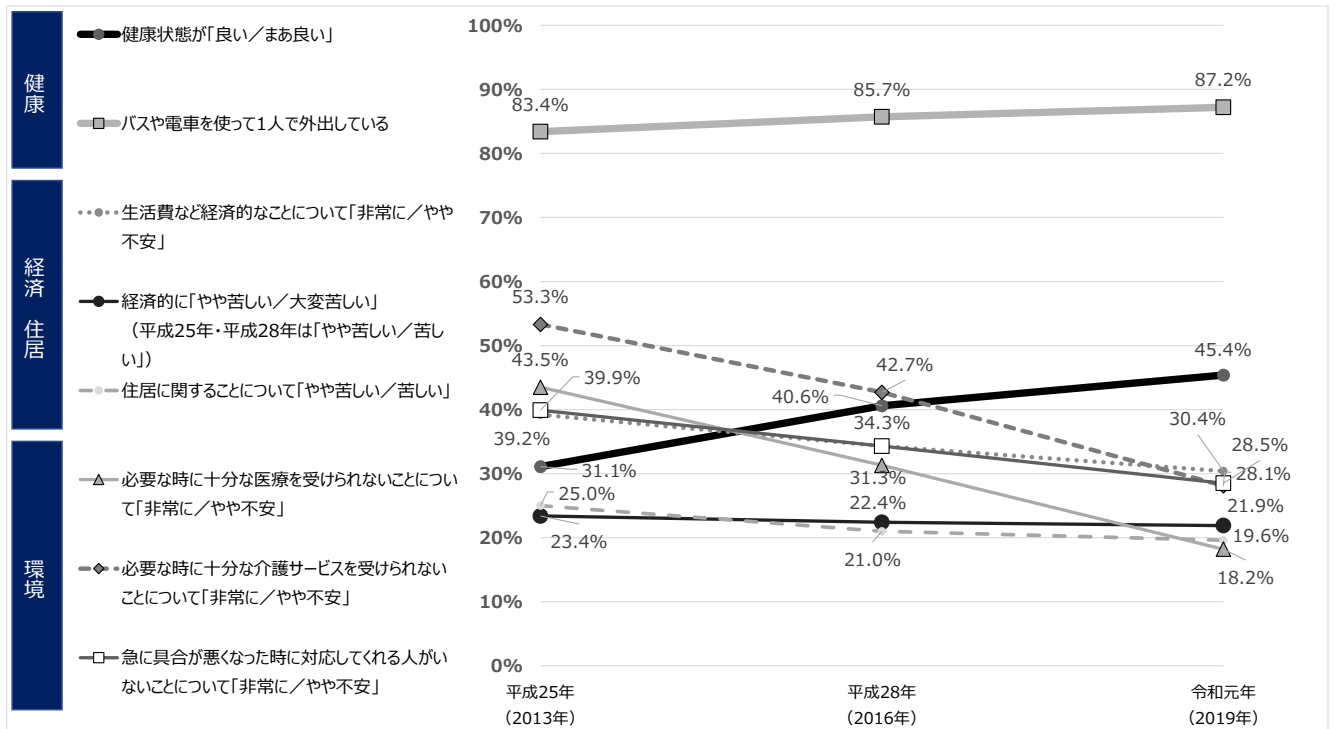
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

① 高齢者の健康・生活の経年変化から見える課題

ア 健康面では、自分の健康状態を「良い」又は「まあ良い」と評価している人の割合が平成25年（2013年）の31.1%から令和元年（2019年）では45.4%へと、バスや電車を使って1人で外出している人の割合が平成25年（2013年）の83.4%から令和元年（2019年）では87.2%へと上昇し、高齢者の健康状態は全体的に改善している可能性が示唆されました。

イ 経済的なことや住居に関することへの不安感、医療や介護サービス、急に具合が悪くなったときに対応してくれる人がいないことへの不安を感じている人の割合については、経年的に改善傾向が認められました。

高齢者の健康・生活の経年変化



ウ 一方、メンタルヘルス（気分・不安障がい疑い）、閉じこもり（外出が週に1回未満）、身体活動習慣、ボランティアグループへの参加、町内会・自治会等への参加、就労状況、社会的孤立、犯罪や詐欺への不安、居住地域の社会的凝集性（信頼や助け合いの度合い）、認知症に関する意識・態度、介護保険制度への肯定的な評価、介護保険料の負担感については改善が認められませんでした。

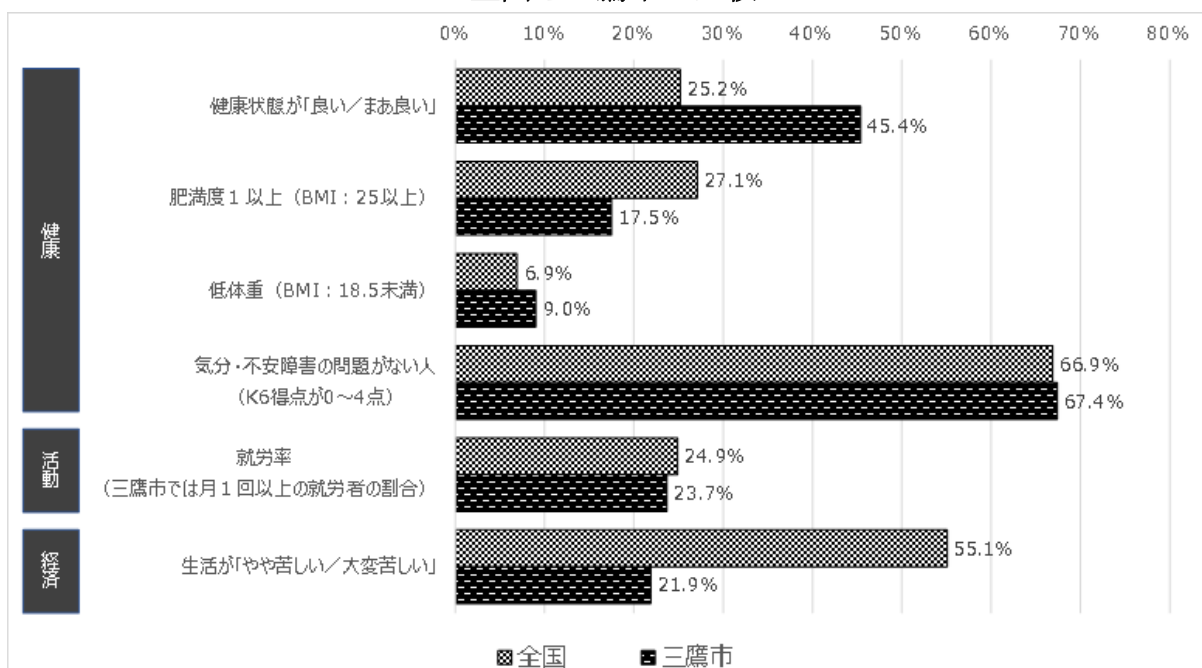
エ 健康状態の評価が大きく改善しているにも関わらず、メンタルヘルスが改善していないため、単身世帯の高齢者が増える中、社会活動や社会的孤立の改善を図る施策を、より一層推進する必要があります。

オ 認知症対策については、施策のさらなる検討と推進が必要です。

② 全国と三鷹市の比較

三鷹市の方が全国よりも、健康状態の自己評価が良好な者の割合が高く、肥満の者の割合は低く、生活困窮者の割合も低くなっています。一方、低体重、メンタルヘルス、就労率については全国と同程度又は若干良くない傾向があります。

全国と三鷹市の比較



③ 日常生活圏域別にみた地域差

ア 咀嚼機能や残存歯といった口腔機能に関する指標で、地域差が認められました。

分野	項目	割合が高い地域	割合が低い地域
健康	半年前に比べて固いものが食べにくくなった	野崎2-4、井口、深大寺 35.2%	下連雀1-4、上連雀1-5 25.1%
	残存歯が20本以上	大沢 55.3%	牟礼、北野、新川2-3 44.7%

イ 社会活動への参加状況については、いくつかの地域差が認められました。

④ 第七期介護保険事業計画の主な項目に関する現状と課題

ア 社会参加の推進

(ア) 就労状況やボランティア活動への参加は増加が認められず、町内会・自治会・老人クラブへの参加率は、むしろ低下しています。

項目	平成25年 (2013年)	平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)
町内会・自治会・老人クラブに参加していない	77.6%	68.1%	85.7%

- (イ) 実際に参加している人は少ないですが、潜在的な参加希望者がある程度おり、活動につなげていくための支援が必要です。
- (ウ) 社会的孤立の防止も重要な課題ですが、誰とも話をしない日が「週に1日以上」ある人が平成28年（2016年）の19.7%に対して令和元年（2019年）では18.8%とあまり改善されていません。
- (エ) 要介護度の悪化防止とともに、孤立の防止も合わせた支援を充実させる必要があります。

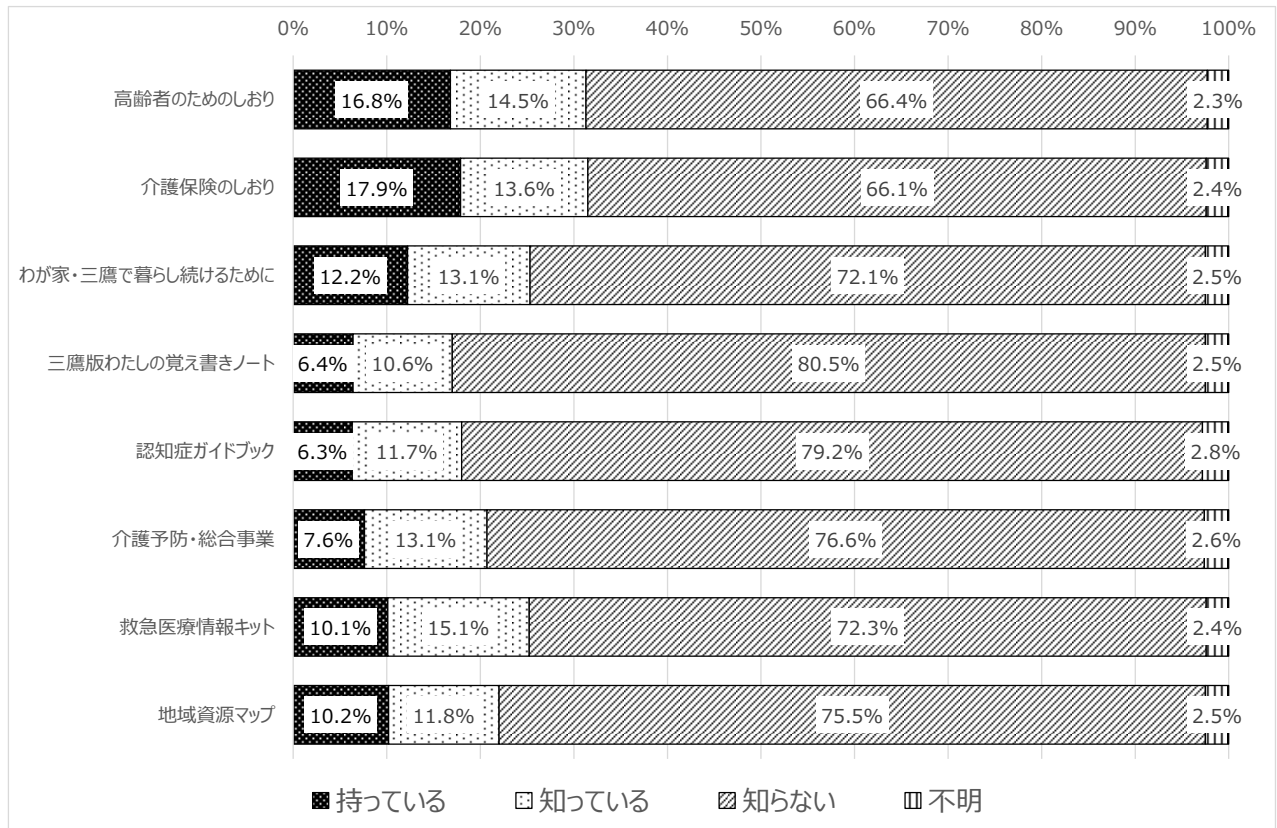
イ 安全・安心の生活の確保

- (ア) バリアフリーのまちづくりを推進していますが、地域によって差異が見受けられます。

分野	項目	割合が高い地域	割合が低い地域
環境	住居に関することについて (非常に/やや不安)	大沢 25.5%	井の頭 14.9%
	日常の買い物が不便 (非常に/やや当てはまる)	大沢 62.7%	下連雀5-9、上連雀6-9、 野崎1 9.3%
	体調が悪いときに診察してもら える医院や病院が少ない	大沢 38.5%	下連雀5-9、上連雀6-9、 野崎1 9.6%
	バスや電車などの公共交通機 関が不便	大沢 42.2%	下連雀5-9、上連雀6-9、 野崎1 5.5%
	歩道が狭かったり、段差や坂 などがあって歩きにくい	大沢 37.9%	下連雀1-4、上連雀1-5 21.0%
	散歩や運動に適した公園や遊 歩道、運動施設が少ない	野崎2-4、井口、深大寺 32.7%	井の頭 8.2%
	地域住民の活動に利用できる 集会所や施設が少ない	大沢 25.4%	井の頭 12.0%

- (イ) 災害発生時の避難や安全確保について、要支援・要介護認定者において不安に感じている人が多くいます。
- (ウ) 在宅生活を支えるために必要な医療、介護等の体制整備について不安を持つ人の割合が低下しており、一定の成果が得られつつある可能性があります（P21 図「高齢者の健康・生活の経年変化」参照）。ただし、要支援・要介護認定者といった医療・介護ニーズの高い人の安心を得るまでには至っていません。
- (エ) 在宅生活の維持に役立つ資料等を作成・配布していますが、いずれの資料等についても周知度が低い状況です。

高齢者向け資料等の周知状況



(オ) 介護予防や健康維持のための「通いの場」として「体操（運動）」、「趣味活動」、「認知症予防」の希望者の割合が高く、参加意向のある人が参加できるように、通いの場の増加や内容面の工夫、情報提供等の支援を推進する必要があります。

ウ 地域の支え合いの仕組みづくりの推進

(ア) 地域住民による健康づくり活動や趣味等のグループ活動に3割の人が世話役を担っても良いと考えていることから、これらの潜在する担い手を発掘し、地域づくりの活動につなげるための支援を推進する必要があります。

(イ) ひきこもり状態の家族・親族がいると答えた人が5.0%、ひきこもりに関する相談や支援を行っている機関を知らない人が約7割いることから、地域の様々な社会資源を活用しつつ、社会的包摂¹の仕組みを検討することが必要となります。

¹ ソーシャル・インクルージョンの訳語であり、社会的に弱い立場にある人々をも含めた市民一人ひとりについて、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方をいいます。

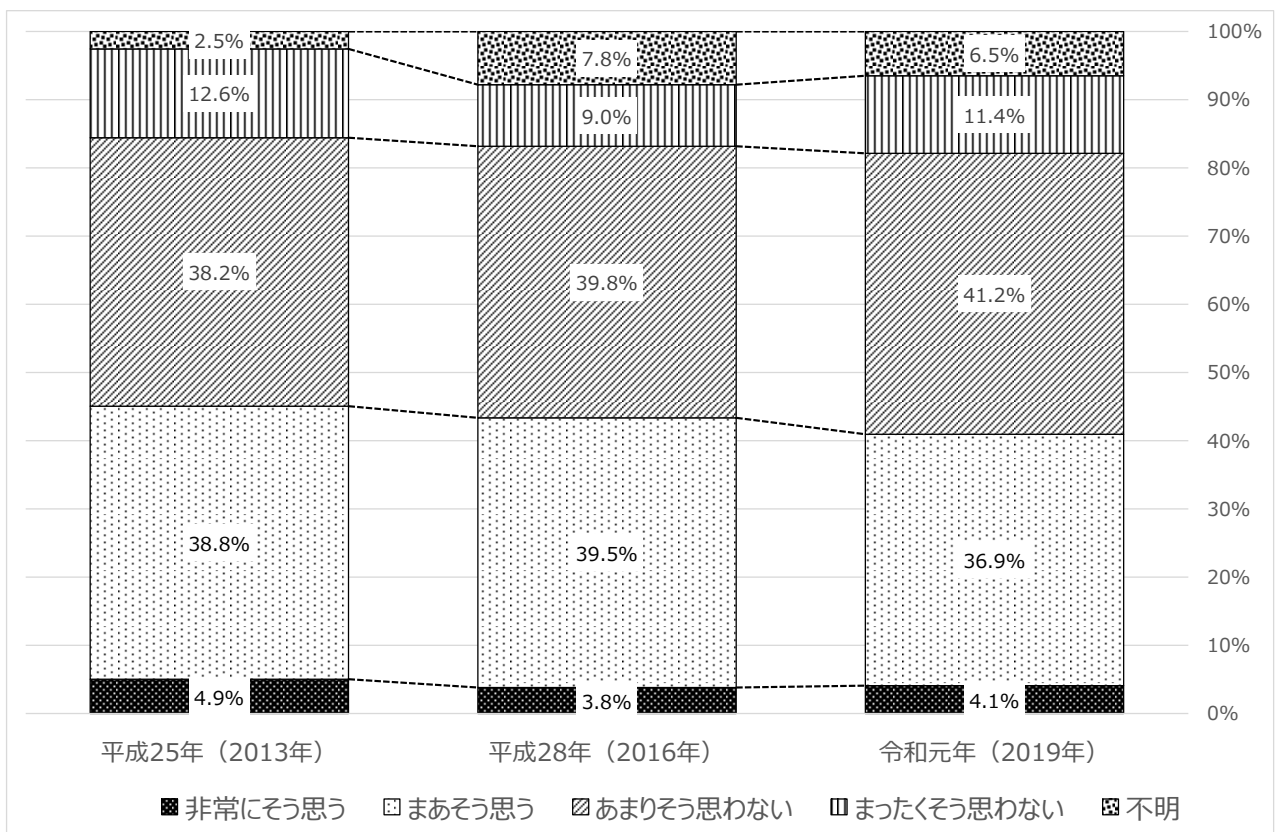
エ 認知症高齢者の支援

- (ア) 「自分が認知症かもしれないと感じたとしても、すぐに病院に行くことには抵抗感がある」という人が36.9%と多く、早期受診の重要性についてさらなる周知の工夫が必要です。
- (イ) 認知症との「共生」を促進するための講座を「受講したことがある」は14%にとどまっているものの、「受講したい」が26.1%おり、参加しやすい講座にするための工夫や啓発、情報提供などを一層充実させる必要があります。

オ 介護保険制度、高齢者のための施策

- (ア) 介護保険制度に対する肯定的な評価は、若干減少傾向であり、制度への理解を促すための情報提供の在り方を工夫する必要があります。

介護保険制度が納めている保険料に見合う制度と思うか



- (イ) 負担と給付のバランスに関しては、介護保険料の増加を「容認」する意見が47.3%であり、介護保険料の増加に「反対」する意見も43.0%と半数近いものの、負担に感じつつも制度を維持するために理解を示す市民も多くなっています。
- (ウ) 推進して欲しい高齢者施策として、医療や介護の基盤整備・支援拡充が求められています。

(エ) 医療・介護以外では、「高齢者に配慮した道路や公共施設の整備」、「高齢者に配慮した交通手段の整備」、「事故や犯罪防止(財産目当ての犯罪など)」といった環境整備に関する要望が多く、インフラ整備に加えソフト面での環境整備も求められています。

(2) 要支援・要介護認定者と介護者の生活と福祉に関する調査

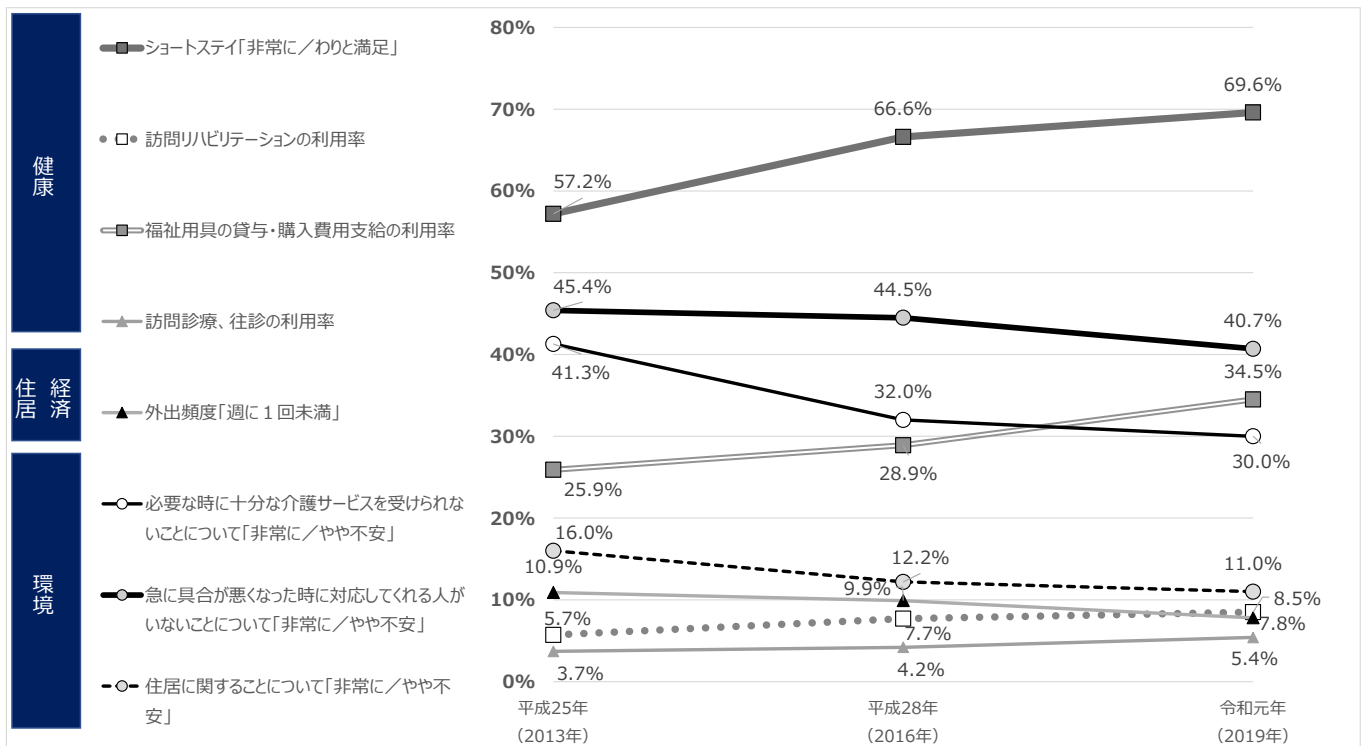
① 要支援認定者調査

ア 要支援認定者のサービスニーズや生活の経年変化から見える課題

(ア) ショートステイの満足度、訪問リハビリテーションの利用率、福祉用具の貸与・購入費用支給の利用率、訪問診療・往診の利用率について、経年的に増加傾向が認められます。

(イ) 要支援認定者の活動や生活面では、閉じこもりのリスクが疑われる人の割合や、「必要なときに十分な介護サービスを受けられない」、「急に具合が悪くなったときに対応してくれる人がいない」、住居に関することについて「非常に/やや不安」と答えた人の割合が経年的に減少しています。

要支援認定者のサービスニーズや生活の経年変化



(ウ) 一方、訪問介護サービスの利用率と満足度について低下傾向が認められました。回数や時間の制限が満足度の低下につながった可能性とともに、訪問介護員の人財不足の影響を受けている可能性もあります。

- (エ) 健康や生活の面では、気分・不安障がいリスクが低い人の割合が減少し、メンタルヘルスの問題が懸念されます。
- (オ) 犯罪や詐欺の被害について不安に感じている人も増加しているため、単身世帯や高齢者夫婦世帯が安心して暮らせる防犯対策も、重要な検討課題です。

イ 第七期介護保険事業計画の主な項目に関する現状と課題：介護保険サービス等の充実

- (ア) 介護保険・介護予防・生活支援サービスについては、要支援認定者の利用実績と利用希望との間に大きな乖離はなく、利用希望をある程度充足できています。ただし、訪問介護は利用率や満足度の低下が認められ（平成25年（2013年）33.7%、平成28年（2016年）30.6%、令和元年（2019年）26.2%）、基準緩和サービスとして平成28年（2016年）から導入した「みたかふれあい支援員」も利用や利用希望が伸び悩んでいます。
- (イ) サービス利用料が3割負担の人では、45.9%がサービス利用料の自己負担が家計にとって「非常に/多少負担」と回答しています。経済的な理由によるサービスの利用抑制も生じています。

ウ 第七期介護保険事業計画の主な項目に関する現状と課題：安全・安心の生活の確保

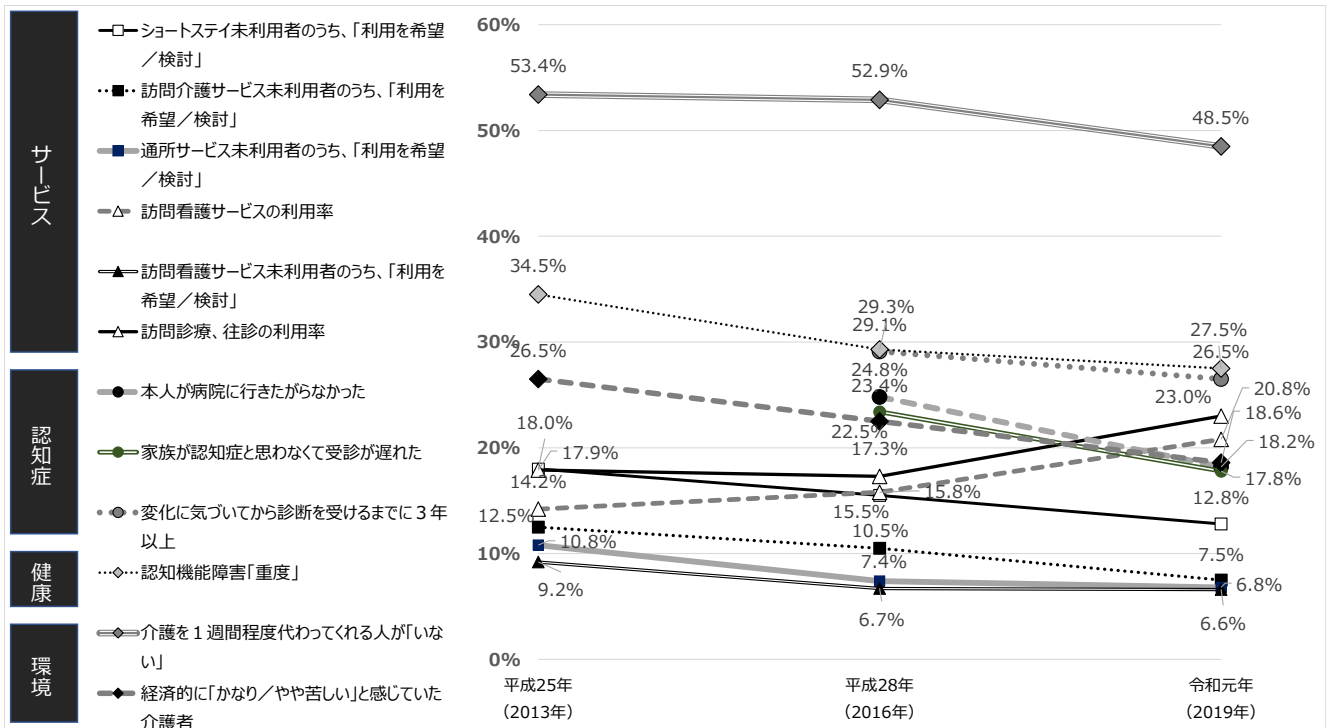
- (ア) 犯罪や詐欺の被害に遭うことを不安に感じている人が3割以上おり、防犯対策が重要な課題となっています。災害時に備えた平時からの準備も重要な課題です。「避難行動要支援者名簿」への登録希望者と実際の登録者比率にギャップがあり、福祉避難所の場所が知られていないこと、防災や医療・福祉の助言を受けた人が少ないことから、「避難行動要支援者名簿」への登録推進、平時から避難場所や避難経路、避難方法などを本人や家族に認識してもらうような取組の推進が必要です。
- (イ) うつ予防、低栄養予防、認知症予防については、運動器の機能向上に比べて介護予防のプログラム等が少ないが、通所型・訪問型のサービス利用だけでなく、地域の介護予防のための「通いの場」等も活用して、うつ予防、低栄養予防、認知症予防につながる可能性のある活動を推進していく必要があります。
- (ウ) 友人や近所の人との交流がほとんどない人の割合が増加しており、地域住民による支え合い活動に関して、まだ十分に普及していない可能性が示されています。

項目	平成 25 年 (2013 年)	平成 28 年 (2016 年)	令和元年 (2019 年)
犯罪や詐欺の被害に遭うことについて (非常に/やや不安)	24.8%	21.9%	34.1%
友人との交流が「ほとんどない」	33.4%	30.2%	39.5%
近所の人との交流が「ほとんどない」	36.8%	40.5%	44.5%

② 要介護認定者／介護者調査

- ア 要介護認定者／介護者のサービスニーズや生活の経年変化から見える課題
- (ア) 介護・医療サービスに関する項目では、ショートステイ、訪問介護サービス、通所サービス、訪問看護サービスの未利用者のうち、「利用を希望又は検討」している人の割合が減少しており、各サービスの利用につながりやすくなっている可能性が伺えます。
- (イ) 訪問看護、訪問診療、往診の利用率が増加傾向にあり、在宅療養を支える医療・看護サービス体制の整備について、成果が得られつつあります。
- (ロ) 認知症については、市民の中で認知症に関する知識や意識が高まり、早期受診が促進された可能性があります。認知症の重度化防止に関しては、経年的な改善傾向が認められました。
- (エ) 家族介護者への支援については、半数近い介護者が、介護を1週間程度代わってくれる人がいない状況が続いており、こうした人たちをどう支援していくかについて、まだ課題が残っています。
- (オ) 介護サービスに関しては、ショートステイの満足度、訪問介護サービス及び配食サービスの利用率が低下していました。訪問介護については、要支援認定者においても利用率が低下していたことから、訪問介護員の人財不足が影響している可能性もあり、サービス供給について課題が示されました。
- (カ) 単身世帯の要介護認定者の割合が増加しており、一人暮らしの要介護者の生活を支える上では、サービス供給基盤について一層の拡充が求められています。
- (キ) 老老介護の割合が高まるとともに、介護者が同居している割合が低下しています。

要介護認定者／介護者のサービスニーズや生活の経年変化



イ 第七期介護保険事業計画の主な項目に関する現状と課題：介護保険サービス等の充実

- (ア) 要介護認定者に対する在宅介護サービスについては、おおむね順調に実施できています。ただし、訪問介護に関しては、要介護・要支援認定者ともに利用率の低下が見られ（平成25年（2013年）30.0%、平成28年（2016年）28.2%、令和元年（2019年）24.4%）、課題が残っています。
- (イ) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設・介護医療院への入所希望者の割合は減少していますが、特別養護老人ホームへの入所資格がない要介護1や要介護2の入所希望者が1割程度いるため、在宅での生活が困難になった人の生活場所の確保については課題があります。
- (ウ) 認知症対策について重度化防止対策の成果があった可能性があり、認知症に関する知識と理解を普及させるための啓発活動の成果が得られつつあります。ただし、早期受診には課題が残っています。
- (エ) サービス利用料については要介護度が重いほど負担感が高く、要介護5の人ではショートステイや通所サービスに関して経済的な理由による利用抑制が1割程度生じていました。

ウ 第七期介護保険事業計画の主な項目に関する現状と課題：安全・安心の生活の確保

- (ア) 介護が必要な状況で、単身又は夫婦のみで生活している世帯が半数を超えており（単身世帯 28.3%、夫婦二人世帯 26.8% 計 55.1%）、生活を支えるためのサービス供給基盤の整備について一層の検討が求められます。
- (イ) 医療依存度が高い高齢者が、病院ではなく在宅で療養するケースが今後増えることが予想されるため、今後も在宅医療の拡充を一層推進する必要があります。
- (ウ) 要介護の高齢者の避難に関しては多くの困難を伴うことから、平時から避難場所や避難経路、避難方法などを本人や家族に認識してもらうような取組を、防災関連の部署と連携して進めていかなければなりません。災害を想定した個別プランの作成も、推進していくべき課題です。
- (エ) 老老介護が増えており、依然として半数の家族は1週間程度介護を代わってくれる人がいない状況であるなど、介護者に対する支援が必要です。
- (オ) 要介護認定者の要介護度が重いほど、介護者の離職経験者が増加する傾向にあり、働き方などの職場環境を整備することで、介護離職を防止できる可能性が示されています。

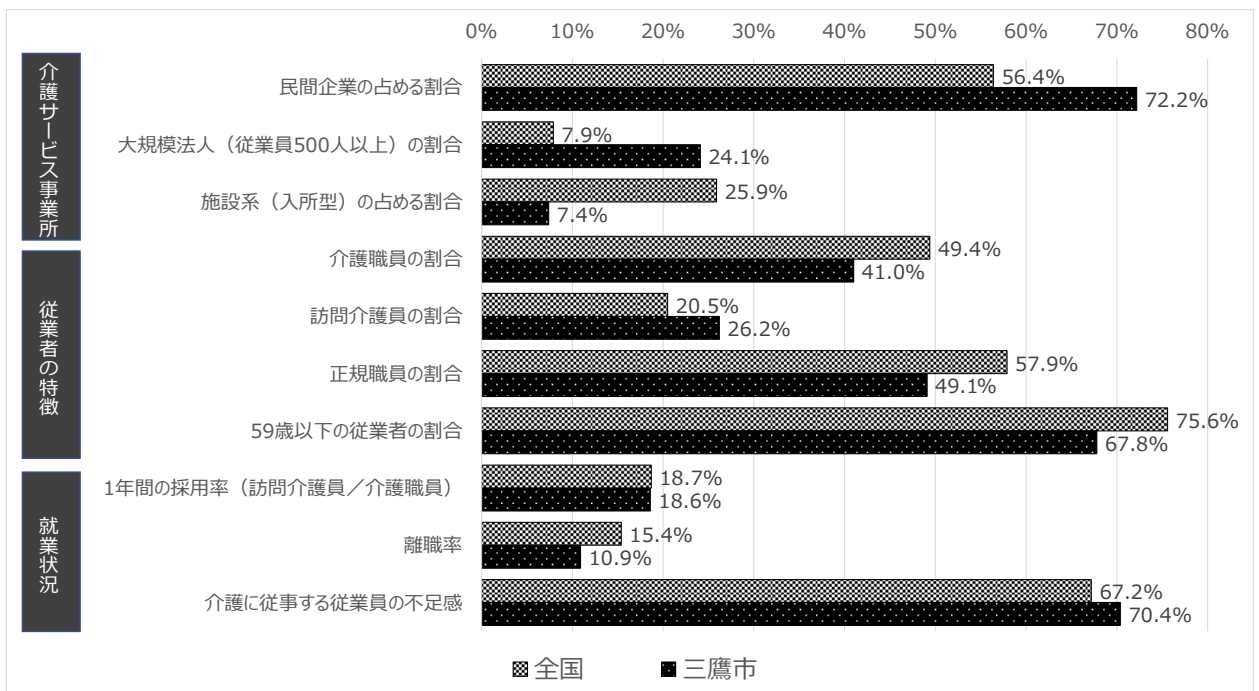
(3) 介護人財の確保・定着等に関するアンケート調査

① 介護サービス事業所調査

ア 三鷹市の介護サービス事業所の特徴

- (ア) 全国と比べて民間企業の占める割合が高く、総従業員が500人以上の大規模な法人に属する事業所の割合が高くなっています。一方、「施設系（入所型）」の占める割合はかなり低く、都市部の状況を反映しています。
- (イ) 三鷹市の介護サービス従業者は、全体的には全国と比べて、非正規で、高齢の従業者が多くなっています。
- (ウ) 離職率は全国より低いですが、勤続年数1年未満の早期離職者の割合が全国より高くなっています。介護に従事する従業員が不足しているとの回答比率も、全国より若干高くなっています。

三鷹市の介護サービス事業所の特徴



イ 介護人財確保・定着・育成のための事業に対する意見・要望

- (ア) 「保育園優先入所」が、介護人財の確保・定着・育成のために実施している事業の中で最も評価が高くなっています。加えて、訪問系では「職場体験事業」、施設系（入所型）では「ユニットリーダー研修費補助事業」、施設系（通所型）では「職場体験事業」、「介護職員初任者研修費補助事業」、居住系では「ユニットリーダー研修費補助事業」、「職員表彰事業」の評価が高くなっています。

- (イ) 三鷹市に取り組んで欲しいこととして要望が多かったのは次のとおりです。
- a 訪問系：「潜在有資格者の人財登録、マッチング支援」、「育児と仕事の両立支援」、「福利厚生への助成」、「若年者への仕事の啓発」
 - b 施設系（入所型）：「家賃補助の対象拡大」、「介護ロボット・ICT の導入支援」、「資格取得時の費用負担の充実」、「養成機関の在校生への奨学金支給」、「育児と仕事の両立支援」、「事業者が実施する研修への補助」、「優良事業所の表彰・公表」
 - c 施設系（通所型）：「福利厚生への助成」
 - d 居住系：「無料職業紹介、マッチング支援、就職相談会等の開催」、「家賃補助の対象拡大」

ウ 人財確保の現状と課題

- (ア) 介護サービス事業を運営する上での最大の問題点として「良質な人財の確保が難しい」という意見が多く、訪問介護員と介護職員の人財不足が深刻です。
- (イ) 介護職員では、離職率が高く勤続年数も「1年未満」の者が多く、早期の離職への対策が必要となります。特に施設系（入所型）や居住系の介護職員に関して、早期の離職を防ぎ、定着を促進するための支援を検討する必要があります。
- (ウ) 採用した者の人数や質に関しては、訪問系では「数の不足」、施設系（入所型）では「質の向上」が課題になっています。
- (エ) 外国人の受け入れには消極的な意見も多く、外国人介護人財の受け入れや育成を推進する場合は公的機関によるバックアップも必要となります。

② 介護・看護職員調査

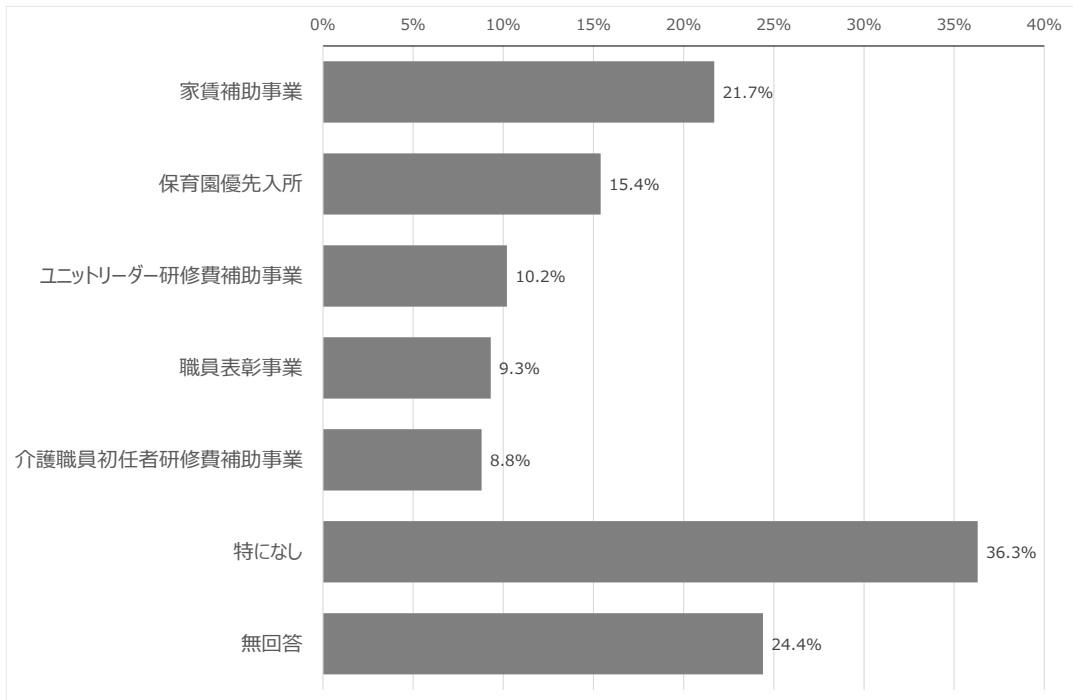
ア 介護人財確保・定着・育成のための事業に対する意見・要望

- (ア) 職員調査では、「家賃補助事業」の希望者が最も多いです。
- (イ) 資格取得の支援や講習会の開催、スキルアップのための研修等、人財育成に関する要望も多くなっています。介護福祉士の資格取得のための支援も、介護人財の確保・定着・育成を図る上で検討すべき施策です。
- (ウ) 訪問介護員の確保のための支援策を考える上では、正規職員だけでなく、非正規職員も対象となる事業を検討する必要があります。
- (エ) 仕事上の悩みとして「業務に対する社会的評価が低い」ことを多くの人（62.4%）²が指摘しており、介護の仕事の専門性と重要性を正しく理解してもらえるような教育・啓蒙活動の推進が求められます。

² 「非常にあてはまる」「少しあてはまる」の合計

(オ) 市内の事業所に関する情報提供を求める意見も上がっています。

三鷹市への要望



イ 仕事上の問題

- (ア) 大きな課題は「人手が足りない (69.1%)³」、「業務に対する社会的評価が低い (62.4%)」、「身体的な負担が大きい (59.5%)」、「仕事の内容のわりに賃金が低い (57.6%)」の4つと考えられます。
- (イ) 特別養護老人ホームや介護老人保健施設では「精神的にきつい」、「福祉機器の不足、機器操作の不慣れ、施設の構造に不安がある」、「夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある」、「健康面(感染症、ケガ)の不安がある」、「利用者・入居者に適切なケアができていないか不安がある」、「労働時間が不規則である」ことも課題となっています。
- (ウ) 仕事上の悩み、不安、不満等を解消する上で役立っている職場での取組として、「介護能力の向上に向けた研修 (49.5%)」、「介護に関する事例検討会の開催 (29.3%)」、「実務の中で、上司や先輩から指導や助言を受ける機会の設定 (24.9%)」が挙げられています。
- (エ) 訪問介護員は仕事の満足度や継続意向が比較的高いのに対し、介護職員は他の職種と比べて満足度や継続意向が低く、燃え尽き感(バーンアウト)の度合いが高い傾向が伺えます。ストレスの面では介護職員が最も深刻であり、心身の健康維持やストレス軽減のための支援策を優先する必要があります。

³ 「非常にあてはまる」「少しあてはまる」の合計

